

規制改革実施計画
(抜粋)

令和5年6月16日閣議決定

II 実施事項

3. 個別分野の取組 <グリーン分野>

(6) その他

No.	事項名	規制改革の内容	実施時期	所管府省
71	エネルギー利用の促進に向けた、食品リサイクル基本方針の一部改正	<p>a 農林水産省は、次期食品リサイクル基本方針において、「エネルギー利用の推進」、「焼却・埋立の削減目標」、更には「社員食堂等からの食品廃棄物の削減の重要性」等を明記する方向で検討し、必要な措置を講ずる。</p> <p>b 農林水産省は、「学校給食や社食を製造する施設」や「物流・倉庫業」等の食品関連事業者の者以外の者について、実態を把握した上で、収集運搬の特例制度の適用を検討し、結論を得る。</p> <p>c 農林水産省は、「登録再生利用事業者制度」について、過去1年間に特定肥飼料等の製造・販売実績がない者も登録を受けることができるよう見直しを検討し、必要な措置を講ずる。</p>	令和5年措置	農林水産省